

仙台市補償物件等調査算定委託業務成績評定考査基準

第1 総括調査員考査基準

(1) 考査方法

総括調査員は、評定趣旨を十分に理解し尊重した上で、それぞれ総合的に評定を行う。

(2) 評定点範囲

採点表（総括調査員）の該当評価項目について、それぞれ総合的に判断して評定するものとする。

第2 主任調査員及び調査員並びに検査員考査基準

評定にあたっては、主任調査員は調査員と合議により、また、検査員は当該業務の履行状況に応じ、各評価項目の評定を行うものとする。（評価項目の追加、削除、もしくは評価比重の変更は行わない）

第3 事故等による減点等

総括調査員は、当該評価項目について、事故及び瑕疵修補等があった場合は、下記基準により減点する。

(1) 事故等による減点

当該業務遂行中に受注者に起因する事故等が発生し指名停止等の措置を行った場合には、当該業務の総合評定点に対して、別表－1を参考として15点まで減点することができる。

別表－1 受注者に起因する事故等が発生した場合の減点基準

区分	口頭注意	文書注意	指名停止 1ヶ月まで	指名停止が 1ヶ月を超える
考査点	－3点	－5点	－10点	－15点

【適応事例】

- ・ 発注者の承諾なしに当該業務に関する権利義務、成果物を第三者に譲渡又は承継、公開した。
- ・ 関係法令に違反する事実が判明した。
- ・ 一括再委託、請負を行った。
- ・ 打ち合わせ協議または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。
- ・ 当該業務において安全管理の処分が不適切であったために、死傷者を生じさせた業務関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。

(2) 瑕疵修補及び損害賠償による減点

成果品に、受注者の責任に起因する瑕疵が存在し、契約書のかし担保条項等に記された手続きに従い、瑕疵修補又は損害賠償が実施された場合には、当該業務の総合評定点に対して、別表－2を参考として20点まで減点することができる。ただし、ここでいう瑕疵修補とは、軽微なミスの修正ではない大幅な修補をいう。

別表－2 瑕疵修補又は損害賠償が実施された場合の減点基準

区分	瑕疵修補又は損害賠償の実施	故意又は重大な過失により 瑕疵修補又は損害賠償の実施
減点	－10点	－20点

第4 適用する採点表について

- ・補償物件等調査算定業務

様式第3 補償物件等調査算定業務

第5 総合評定点について

総合評定点を算出する際には、評価項目ごとに以下の重み付けを考慮する。

評価項目		補償物件等調査算定業務			
		業務 評定	技術者評定		
			管理 技術者	照査 技術者	
専 門 技術力	提案力、改善力	2	2	—	
	業務執行技術力	4	4	—	
	施工時への配慮 (注)	構想設計、基本設計	—	—	—
		実施設計	—	—	—
	コスト把握能力 (注)	—	—	—	
管 理 技術力	工程管理能力	2	2	—	
	品質管理能力	2	2	—	
	迅速性、弾力性、調整能力	1	1	—	
コミュニケーション力	説明力、協調性、プレゼンテーション力	1	1	—	
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	2	2	—	
成果品の品質		7	7	—	
合 計		21 (100%)	21 (100%)	—	

(注)「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は、設計業務のみ評定の対象とする。

第6 業務評定項目

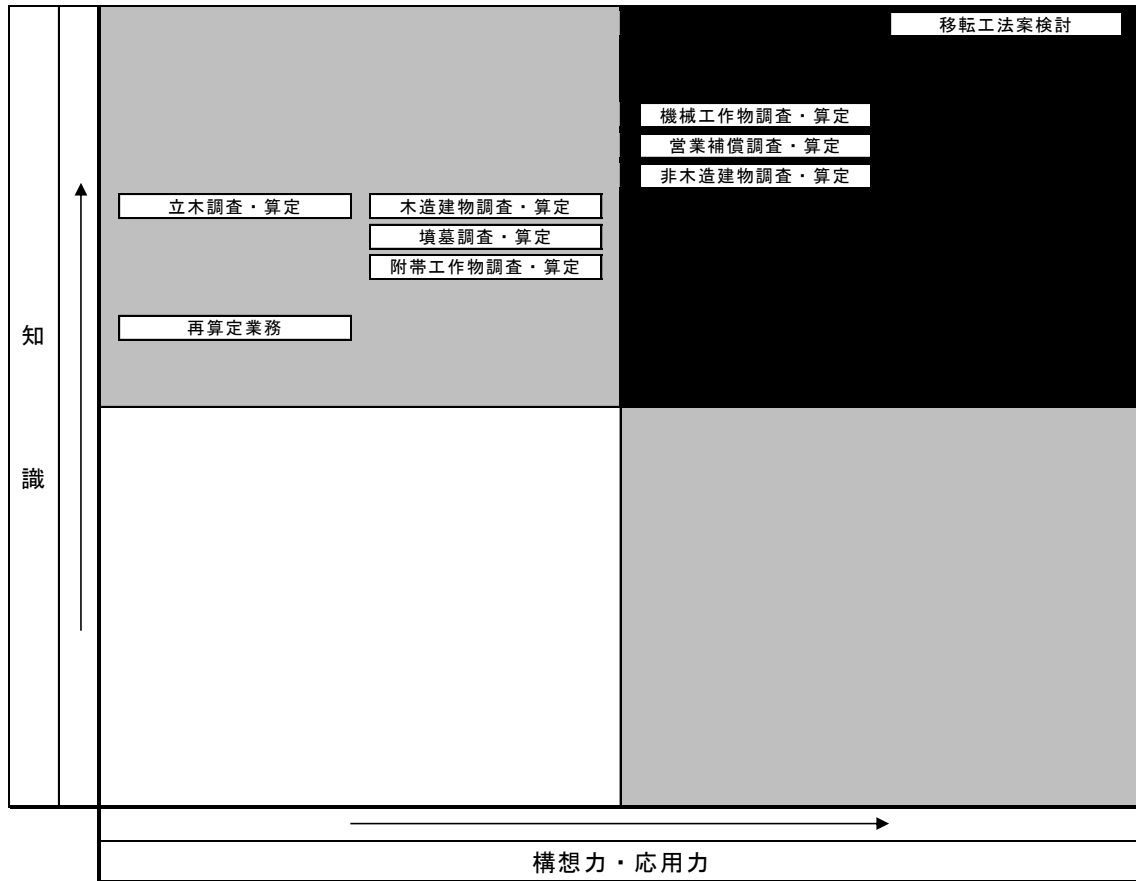
評定項目	評価の視点	補償物件等調査算定業務					
		主任調査員 及び調査員	総括調査員	検査員	評定点 (注2)		
プロセス評価	提案力、改善力	業務着手段階における業務特性等の考慮	○ ※1			④= ①×2/21	
		業務遂行段階における提案	○ ※1				
		業務遂行上必要となる課題の提案	○ ※1				
		業務内容等の提案	○ ※1				
		小計	①				④
	業務執行技術力	目的と内容の理解	○	○	○	④= ①×4/21×5/10+ ②×4/21×3/10+ ③×4/21×2/10	
		必要情報の把握	○				
		検討項目、検討手法	○				
		打ち合わせ資料の内容	○ ※2				
		十分な技術力	○				
	小計	①	②	③	④		
	施工時への配慮 (設計時評価、 設計業務を対象 に評定する。 イ、口のいずれか を選択する。)	イ、『構想設計』 基本設計』 の場合	施工に関する一般的な知識				
			施工条件等の把握				
		ロ、『実施設計』 の場合	施工に関する一般的な知識				
			施工条件等の把握 施工計画 (施工方法、仮設備計画)				
	小計						
	コスト把握能力 (設計業務を対象に評定する。)	コスト把握能力					
		小計					
	管理技術力	工程管理能力	実施手順、工程計画	○ ※2			④= ①×2/21
			実施体制	○			
打合せ内容の理解、記録			○				
内部関係者への情報伝達			○				
工程管理			○				
小計		①			④		
品質管理能力		ミス防止の実施	○ ※1			④= ①×2/21	
		小計	①			④	
迅速性、弾力性、調整能力		当初計画の変更	○ ※1			④= ①×1/21	
		関連事業者間の調整	○ ※1				
	地元住民との合意形成	○ ※1					
小計	①			④			
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、協調性	理解しやすい説明、プレゼンテーション(資料)	○			④= ①×1/21×5/10+ ③×1/21×5/10	
		理解しやすい説明、プレゼンテーション(対応)	○		○		
		説明を補う努力	○				
		円滑な業務遂行への努力	○ ※1				
小計	①		③	④			
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	責任感、積極性	○			④= ①×2/21×5/10+ ②×2/21×5/10	
		責任感、積極性、倫理観		○			
		小計	①	②			④
結果評価	成果品の品質	目的の達成度	○		○	④= ①×7/21×1/10+ ③×7/21×9/10	
		的確なとりまとめ	○		○		
		ミスの有無	○		○		
		小計	①		③	④	
⑤小計			⑤	⑤	⑤	⑤	
⑥事故等による減点(業務遂行段階を対象とする)						⑥	
⑦成果品に、受託者の責任に起因する瑕疵が存在し、契約図書に記された手続きに従い、瑕疵修補又は損害賠償が実施された場合の減点(軽微なミスの修正を除く)						⑦	
⑧総合評定点=⑤+⑥+⑦						⑧	

■ は、評定対象外
 ○ は、必須評定項目
 △ は、選択評定項目
 ※1 は、加点評価項目
 ※2 は、減点評価項目

注：1.各評価項目の評定点は、少数第二位を四捨五入し、少数第一位までとする。
 2.「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は設計業務のみ評定の対象とする。
 3.「⑧総合評定点」は、少数第一位を四捨五入し整数とする。

参考：採点上の補足について

採点表の評価細目の「高度な技術レベル」「難易度の高い業務」については、「知識」の高い業務又は「構想力・応用力」の高い業務を指し、以下の標準的な業務内容を参考とする。



補償物件等調査算定業務の例

附 則

この基準は、令和3年4月1日から実施する。